

令和2年第四回定例会補正予算（案）（追加分）について

1 補正予算の主旨

特別区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の事業者等に対して、12月18日から来年1月11日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給するため、令和2年第四回定例会に補正予算を追加提案します。

2 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	補正予算	補正予算の内訳		既定予算	計
		11月25日発表分	今回追加分		
一般会計	億円 2,778	億円 2,308	億円 470	億円 9兆 376	億円 9兆3,155

(2) 補正予算の財源

区 分	歳 出	財源の内訳	
		国庫支出金	財政調整基金繰入
一般会計	億円 470	億円 360	億円 110

(注) 1 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

(注) 2 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給 470億円
【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、特別区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の事業者等に対して、12月18日から来年1月11日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂き、かつ感染防止のガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する中小事業者等を対象とした「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」(一律100万円)を支給